

○シンプルイズベスト！泥沼にはまらない簡素な分類で楽しむ方法！

# 旧5円金貨明治5、6年の分類に関する一提案

島村 一雄

## 1 まえがき

旧5円金貨縮小タイプは、明治5年から明治30年まで、長期にわたって発行されたが、入手が容易でない存在数の少ない年号も多く、今なお、手变りの全てが完全に解明されたとは言えない状況である。そのような状況にあっても、筆者は、文献14)と文献18)等において、その都度焦点を絞って、旧5円金貨縮小タイプの手変りについて報告を行ってきたことから、一部未解明な部分は残しつつも、かなり、手变りの状況は明らかになってきたと考えている。

筆者は、旧5円金貨縮小タイプのうち、明治5年及び明治6年銘については、文献14)及び文献15)において、すでに触れている。しかしながら、当該報告では、対象とした金種の一部として述べたもの

で、報告のメインとして取り上げたわけではないことに加え、報告からすでに13と16年が経過していることもあり、文献14)及び文献15)で述べた内容も、すでに世の中から忘れ去られつつあるのではないかと危惧の念を抱いている。

これまで、筆者が明治5年及び明治6年銘について、報告のメインとして取り上げて来なかったことには、2つ、理由がある。1つには、発行枚数、現存枚数とも多いため、目にする機会は多く、入手も容易であって、報告として取り上げても、読者の方々からさほど必要とされている情報にはならないであろうという思いからである。2つには、明治5年及び明治6年銘については、筆者は、それぞれ、数多く収集してはみたものの、連続的に変化する変異が多く、集めれば集めるだけ小さな異なる

変化が出て来る始末で、きりがないう状況、下手をすれば泥沼にはまらねない状況となり、変異の全てを考慮したタイプ分けを行うことは事実上難しいと感じられたためである。

上記のような背景はあるものの、今般、筆者としては、やはり、明治5年及び明治6年銘の手変りの分類について、何らかの形で整理・検討を行い、きっちり決着を付けておくべきであると思うに至った。そこで、本報告では、人により考え方がいろいろあり得ることは理解した上で、筆者なりの考え方に基づいて、文献14)及び文献15)で述べた内容を再整理し、新たな情報も加えた上で、できるだけ簡素な分類法を提案し、読者の方々の参考としていただくべく、手変り情報として公開することを目的とする。

## 2 検討方針

旧5円金貨明治5年及び明治6年銘の分類を行う場合、上記にも述べたように、連続的な変異が多いため、難しい点が多く、考え方によつて、いかようにもまとめられると思われる。本報告では、筆者の考えに基づき、以下の5つの方針に基づいて検討を行うものとする。

- 1) 一つの年号における主要な手変りの種類は、2と4種類程度以内を目安とする。
- 2) 明治5、6年共通の区分により、分類を行う。
- 3) 明確な特徴に着目し、簡素な基本分類表を目指す。
- 4) 変異が連続的であり、明確に分けられないものは、基本分類表



(a) 明治5年(正五)



(b) 明治6年(前期A)

図1 旧5円金貨明治5、6年の概要(代表例)

から除く。  
5)基本分類表から除いたその他の変異は、その他の手変りとして別図にまとめる。

1)については、旧5円金貨縮小タイプで、明治5、6年に続く年号であり、特に重要な変異の多い明治7、8、9年の手変りの状況について振り返ってみることに始めたい。明治7年は、文献15)及び文献18)に示したように、前期深彫、前期浅彫、後期A、後期Bの4種類の手変りで分類され、模様・図形、文字に係わる大きな変異がある。明治8年は、文献16)に示したように、前期A(極大八)、前期A(大八)、前期B(極大八)、前期B(大八)、中期A、中期B、後期(短陽光)、後期(極短陽光)の8種類の手変りで分類され、模様・図形、文字に係わる大きな変異がある。明治9年は、文献17)に示したように、前期、中期、後期浅彫、後期深彫の4種類の手変りで分類され、模様・図形に係わる大きな変異がある。

相違があるため、どうしても区別しなければならなかったものである。明治8年は、例外的に8種類と、多めになっているが、それ以外は、特徴の明確な4種類程度となっており、集めやすく、手変りを楽しむことができ、長く持っけていても、負担感のようなものもない。  
以上から、明治5、6年に近接する年号であり、かつ、重要な変異の多い明治7、8、9年の手変りの状況を鑑み、一つの年号における主要な手変りの種類は、2〜4種類程度以内、最大でも8種類程度以内とすることが、バランス上好ましいのではないかと思われる。したがって、本報告では、基本分類を考える上において、その程度の種類数となることを目安として検討を行うものとする。  
2)〜5)については、読んで字の如しであり、説明は省略する。

### 3 個別の解説

模様・図形等の複数の観点において、旧5円金貨明治5年及び明治6年は、旧5円金貨明治7年後期以降のものとは異なり、ほぼ同様の特徴を持つことから、明治5

年及び明治6年共通の区分(大区分、中区分、小区分)により、分類を行うことが適切と考えた。旧5円金貨明治5、6年の基本分類表(案)を表1に示す。本表では、大区分として模様・図形に係わる変異、中区分として縁形状に係わる変異、小区分1として年号の文字の文字書体(太さ)に係わる変異、小区分2として年号の文字の文字傾き(&左右位置)に係わる変異によりタイプ分けを行った。

#### (1) 明治5年

明治5年は、模様・図形に関しては、宝珠の渦が円巻、桐葉が深彫、日章が通常の大きさのものであることは共通で、この点で区別することはできない(大区分)。縁形状は、立体縁であり、明治6年の一部に見られるような細平縁は、現状未見である(中区分)。年号の「五の字」の文字の書体(太さ)については、正五、細五の明確な区別があるため、小区分1として区別点に含めることとした。文字の傾きについては、傾いていない(正)と傾いている(傾)の相違が明確に判別できるため、小区分2として区別点に含めることとした。